

企業法学専攻

共通専門科目

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA001	法文献学	1	1.0	1・2	春A	集中		大淵 真喜子, 川田 琢之, 木村 真生子, 栗原 克文, 小林 和子, 潮海 久雄, 平山 賢太郎, 山中 利晃, 渡邊 絹子	本講義では、法令・判例・文献のリーサーチ方法およびリーサーチに必要な基本的な知識を正確に身に付けることができるよう、各ツールを比較・評価しながら例題を混ぜて講義する。リーサーチのほか、先行研究の引用作法についても解説する。	実施日程：4月3日7・8限、4日7・8限、5日7・8限、7日3～6限 OAA1101と同一。 オンライン(同時双方向型)
01LA003	英米法I	1	1.0	1・2	春A	集中		高橋 脩一	本講義では、英米法の基礎的概念及びアメリカ合衆国の構造やその中で裁判所の役割について学ぶ。	OADL029と同一。 4/15, 4/22, 4/29, 5/6, 5/13 オンライン(同時双方向型) 非常勤講師
01LA005	ビジネス法入門	1	1.0	1・2	秋C 春季休業中	応談		川田 琢之, 木村 真生子, 栗原 克文, 本田 光宏, 山中 利晃, 渡邊 絹子	ビジネスをはじめとした多様な社会現象から解決されるべき法的課題を発見・設定して、自らの視点で研究を遂行する基礎となる、法的専門知識と思考方法の基本及び研究作法を体得する。	開講日時は決定後、在学生サイトへ掲示します。 OAA1102と同一。
01LA009	法と経済学	1	1.0	1・2	夏季休業中	集中		飯田 高	経済学は、法的ルールが人々の行動に及ぼす影響を理解するための重要な分析ツールを提供してくれます。この講義では、民事法の基礎的な分野(所有権法、契約法、不法行為法)に関する経済分析を概観します。本講義を受講するにあたって、経済学の予備知識は特に必要ありません。	OADL030と同一。 9/19, 20, 24, 25, 26 オンライン(同時双方向型) 非常勤講師
01LA011	企業法学特別研究I	2	1.0	1	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、各人の関心に合わせた研究計画の立て方や、重点的な履修の内容・方法に対してアドバイス・指導を行う。	主専攻必修科目 履修申請は1年次の春A期間 OADL001と同一。
01LA012	企業法学特別研究II	2	1.0	1	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、研究企画の具体化や、そのための作業の進め方などについて指導を行う。	主専攻必修科目 履修申請は1年次の春A期間。 OADL002と同一。
01LA013	企業法学特別研究III	2	1.0	1	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の骨子の作成や、論文作成に向けての文献の調査・消化方法などについて、計画の進捗度合いに応じて指導を行う。	主専攻必修科目 履修申請は1年次の春A期間。 OADL003と同一。
01LA014	企業法学特別研究IV	2	1.0	2	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、各人の研究計画に合わせた修士論文の草稿の作成や、中間報告会に向けた準備のための指導を行う。	主専攻必修科目 履修申請は2年次の春A期間。 OADL004と同一。
01LA015	企業法学特別研究V	2	1.0	2	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の草稿の完成および最終原稿の作成に向けての指導を行う。	主専攻必修科目 履修申請は2年次の春A期間。 OADL005と同一。
01LA016	企業法学特別研究VI	2	1.0	2	通年	随時		法学学位プログラム(博士前期課程)各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の最終原稿の完成に向けて、表現や文献表記など最終段階としての指導を行う。	主専攻必修科目 履修申請は2年次の春A期間。 OADL006と同一。
01LA101	現代民法の基礎	1	1.0	1	春A	金7, 8		小林 和子	民法総則に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、人(自然人)、法人、法律行為、代理、条件・期限、時効について講義をする。必要に応じて物権法・債権法にも言及する。関連する最新の裁判例・判例についても取り上げる。	OADL007と同一。 オンライン(同時双方向型)
01LA103	現代商法の基礎	1	1.0	1・2	秋C	水7, 8		木村 真生子	商法総則・会社法総則及び商取引法の重要な論点を取り上げ、「取引の安全」「営利性」「外観主義」といった商法を支える特徴的な概念について理解を深めることを目的とする。具体的には、商人・商行為の概念、商業登記、企業形態、商号、商業使用人、営業譲渡などの各論点についてみていく。	OADL008と同一。 オンライン(同時双方向型)
01LA129	相続法	1	1.0	1・2	秋C	火7, 8		岡本 裕樹	自然人が死亡した場合の財産処理を目的とした相続制度について、基本となる法定相続と、その修正を主たる内容とする遺言相続を検討対象として、相続に関する基本的な知識を身につけるとともに、判例などを素材として法定相続・遺産相続をめぐる解釈問題を検討する。	OADL220と同一。 対面(オンライン併用型)
01LA132	社会保障法演習	2	1.0	1・2	秋ABC	応談		渡邊 絹子	社会保障法における主要な判例や近時の注目裁判例、最近のトピックを取り上げ、判例研究や文献講読を行い、参加者全員による議論を通じて、重要な論点についての理解を深める。各回は、報告担当を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。授業は演習形式で行う。	労働判例研究同日3・4時限に開講 OADL010と同一。 オンライン(同時双方向型)
01LA135	租税法演習	2	1.0	1・2	秋AB	水7		栗原 克文	租税法を学ぶ上で最近の重要判例、文献等について、演習形式で学習する。	OADL042と同一。 対面
01LA137	経済法演習	2	1.0	1・2	秋C	土6, 7		平山 賢太郎	経済法(独占禁止法)の分野における主要な審判決等について、担当者による報告に基づいて参加者全員により議論する。	OADL028と同一。

01LA138	担保法演習	2	1.0	1・2	秋B	土4,5	岡本 裕樹	担保法の分野における最近のトピックについて、ケーススタディや文献講読などの方法により演習を行う。担保法に関する取引上の問題を検討し、議論状況を理解することで、担保法の知識を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に付けることを目標とする。毎回、報告担当者を決め、その者による報告をもとに、受講生全員で議論を行う。報告者は、一定の裁判例から報告対象を選択し、その裁判例に関連する従来の裁判例や文献を渉猟して、報告を行う。	OADL012と同一。 対面(オンライン併用型) 実施方法未定
01LA140	国際私法演習	2	1.0	1・2	秋C	木7,8	藤澤 尚江	国際私法の基礎概念や基本的な発想になじむことを主な目的とする。 国際私法、国際民事訴訟法の基礎的知識がある程度修得されていることを前提とするが、本演習においても基礎的知識の再確認を行う。 授業では、基本書・判例集を用い、受講者同士のディスカッションを中心に行っていく。	OADL015と同一。 対面(オンライン併用型)
01LA142	労働法演習II	2	1.0	1・2	秋AB	水8	川田 琢之	報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、参加者各自が関心を有する労働法上の問題について報告・討論を通じて理解を深めるとともに、他の参加者の報告とそれについての討論を通じて現代の労働法における代表的な問題・課題についての理解を広げる。労働法に関する実務上重要な問題・課題の中から、参加者にテーマを選択して報告をしてもらい、当該報告をもとに質疑・討論を演習形式で行う。労働法演習Iと共通コンセプトの科目であるが、報告テーマは前年度の労働法演習Iとの重複を避けつつ出席者の問題関心に応じた形で選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働法演習Iとは異なったものとなる。	西暦偶数年度開講。 OADL017と同一。 対面(オンライン併用型)
01LA143	知的財産法演習	2	1.0	1・2	秋AB	土3	潮海 久雄	知的財産法(特許法・著作権法・商標法・不正競争防止法・意匠法など)の重要なテーマについて演習を行う。ケーススタディや文献講読などの方法により、裁判例・学説の基礎的な理解を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に付けることを目的とする。	受講者は特に制限しないが、裁判例・文献を 読んでおくこと。 OADL018と同一。 オンライン(同時双方向型)
01LA146	契約法・損害賠償法演習	2	1.0	1・2	春C	金7,8	小林 和子	契約法・損害賠償法の重要な論点について、裁判例や学説を通して、理解を深める。毎回、契約法・損害賠償法に関する判決について、担当者が報告をし、その後、参加者全員で議論を演習形式にて行う。	7/13のみ651ゼミ室 OADL019と同一。 オンライン(同時双方向型)
01LA152	民事手続法演習II	2	1.0	1・2	秋B	金7,8	大淵 真喜子	民事手続法分野における重要な問題について、判例研究ないし外国文献講読などの方法により演習を行う。年度によって取り上げる法分野が異なることがある。外国の民事手続に関する基礎的な英語文献を講読して、それらの基礎的知識の習得を目的とする。報告担当者が講読予定部分をあらかじめ邦訳したレジュメをメールによって事前に受講者全員に配布し、各受講者においてこれを検討していることを前提として、受講者全員で疑問点等につき討議を行う。年度によって、判例研究ないし外国文献講読のいずれであるかは異なる。	西暦偶数年度開講。 OADL022と同一。 オンライン(同時双方向型) 演習実施形式については、受講生の希望によって、対面等他の方式を検討する。
01LA154	個人情報保護法	1	1.0	1・2	夏季休業中	集中	齊藤 邦史	個人情報保護法のうち、事業者が負担する義務の内容を法令およびガイドライン等に即して検討するとともに、個人情報保護委員会による監督を中心とするエンフォースメントについても概観する。	OADL031と同一。 オンライン(同時双方向型) 非常勤講師
01LA160	コーポレートガバナンス演習	2	1.0	1・2	夏季休業中	集中	山中 利晃	コーポレートガバナンスに関するトピックを掘り下げて検討する。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。修士論文の執筆に向けたアプローチについても理解を深める。	1・2限(8:55~10:10、10:20~11:35) OADL041と同一。 8/24, 8/31, 9/7, 9/14, 9/21 オンライン(同時双方向型)

専門科目【企業関係法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時間	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA201	契約法I	1	1.0	1	春A	火7,8		岡本 裕樹	民法のうち契約総論と財産権移転型契約に関する講義である。契約総論(契約の意義・成立・効力・終了・変更)や売買等に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。主に売買を具体例にしなが、条文・判例を中心として解説する。	OADL201と同一。 対面(オンライン併用型)
01LA202	契約法II	1	1.0	1	春B	火7,8		岡本 裕樹	民法のうち契約各論に関する講義である。契約法Iで取り扱わない典型契約(消費貸借、使用貸借、賃貸借、雇用、請負、委任、寄託、組合、終身定期金、和解)に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、条文・判例を中心として解説する。	OADL202と同一。 対面(オンライン併用型)

01LA203	消費者取引と法	1	1.0	1・2	夏季休業中	集中		小林 和子	消費者・事業者間取引に対するルールの基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、消費者契約法、割賦販売法、特定商取引法、製造物責任法、消費者裁判手続特例法などについて講義する。関連する最新の裁判例・判例も数多く取り上げる。	西暦偶数年度開講。 OADL203と同一。 オンライン(同時双方向型)
01LA204	不動産法	1	2.0	1・2	秋ABC	集中		小林 和子	広義の民法における不動産に関わる規律を、講義形式で解説する。民法典の構造上、不動産に関わる規律は散在しており、また、民法典以外にも不動産に関わる重要な法令があるところ、授業は、関連規律をトピック的に取り扱い、不動産に関わる司法上の規律に関する知識を習熟させることを目的とする。具体的には、不動産の売買、不動産物権変動、不動産登記制度、不動産の所有形態、不動産賃貸借、ならびに、サブリースその他の不動産事業について解説を行う。	OADL204と同一。 オンライン(同時双方向型)
01LA205	担保法I	1	2.0	1・2	春C	集中		岡本 裕樹	物的担保のうち、不動産を目的とする担保に関わる規律を、講義形式で解説する。不動産担保に関する理解を深めることだけでなく、物的担保に共通する基礎的知識を身に着けることも目的としている。講義では、不動産担保のなかで最も重要な役割を果たしている抵当権を中心として、非典型担保である譲渡担保と仮登記担保、ならびに、典型担保物権である質権、先取特権および留置権について、不動産を対象とする場面における私法上の規律を解説する。	7・8限 西暦偶数年度開講。 OADL205と同一。 7/23, 7/30, 8/2, 8/6, 8/9 対面(オンライン併用型)
01LA206	担保法II	1	1.0	1・2	秋A	火7,8		岡本 裕樹	物的担保のうち、動産と権利を目的とする担保に関わる規律を、講義形式で解説する。これら担保に関する基礎知識を身に着けるとともに、近時の金融取引で重要性を増している集合動産・債権譲渡担保の法的構造の理解を目的とする。講義では、動産と債権を目的とした譲渡担保を中心として、典型担保物権である質権、先取特権、留置権、非典型担保である所有権留保とファイナンスリース、ならびに、権利担保としての相殺予約と一括支払システムについて、解説を行う。	西暦偶数年度開講。 OADL206と同一。 対面(オンライン併用型)
01LA208	信託法	1	1.0	1・2	夏季休業中	集中		新井 誠	信託法の基礎理論について検討する。新しい信託法の活用例、近時の信託判例についても言及する。	OADL221と同一。 8/24, 8/31, 9/7, 9/14, 9/21 ハイブリット 非常勤講師
01LA209	M&A法	1	1.0	1・2	春C	火7,8		石崎 泰哲	M&Aについて、その目的や方法等の基本的事項を概観した上で、M&Aの具体的なスキームや実務的対応事項、M&A契約等について解説を行う。また、特に上場会社で問題となる公開買付規制(TOB規制)、非公開化のスキームに加え、近時、増加傾向にある敵対的買収や敵対的買収防衛策についても最新の傾向や法論点を紹介する。関連法令としては、民法、会社法、金融商品取引法が中心となる。	OADL222と同一。 オンライン(同時双方向型) 非常勤講師
01LA210	会社法	1	2.0	1・2	春AB	金7,8		木村 真生子	ガバナンス規整を中心に、会社法の全体像を概観する。具体的には、「株式会社」の出発点となる「株式」の意義についてみたあと、会社の運営機構に関するルール(株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会等)、会社の計算、会社の資金調達、会社の組織変動に関するルール(会社の設立と消滅、会社の結合と再編)についてみる。制度の趣旨・目的を理解することを主眼とするが、重要な論点については判例や学説を取り上げて理解を深める。授業は講義形式とする。	OADL208と同一。 オンライン(同時双方向型)
01LA211	コーポレートガバナンス	1	1.0	1・2	春C	土4,5		山中 利晃	上場会社を念頭に、コーポレートガバナンスをめぐる諸問題を日本の会社法に即して取り上げ、検討する。必要に応じ、外国法(アメリカ法、イギリス法およびドイツ法)や実証分析の状況にも言及する。講義形式で授業を進める。	OAD0101と同一。 オンライン(同時双方向型) 2019年度開講せず。
01LA215	企業会計法	1	1.0	1・2	秋A	月7,8		弥永 真生	企業会計に関する会社法・金融商品取引法における法規制、すなわち、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行ないし基準の意義、資産・負債・純資産の認識と測定、計算書類(財務諸表)の用語・様式・作成方法、剰余金の分配規制などを概観する。連結財務諸表、デリバティブ取引、監査制度なども対象とするし、中小企業の会計にも注目する。授業は講義形式とする。	10/7, 14, 21, 28, 11/4 7・8限 OADL209と同一。 オンライン(同時双方向型) 非常勤講師

01LA223	民事訴訟法	1	2.0	1・2	春AB	土4,5	大淵 真喜子	民事訴訟法の基礎理論・手続内容について概説するとともに、重要な理論的問題に関する判例・学説についても解説する。第一審の審理手続を中心とする。第一審を中心とする民事訴訟手続の全体構造に関して基本的な理解・知識を得ることを目的として、手続上の基本概念とこれに関する理論上の諸問題、重要判例について講義を行うことを中心とするが、実務的側面についても適宜触れる予定である。主として法学未修者を念頭に置いて講義を進める予定である。なお、多数当事者訴訟・複数請求訴訟及び上訴・再審については、上級民事訴訟法で取り扱うこととする。	OADL211と同一。 オンライン(同時双方 向型)
01LA224	上級民事訴訟法	1	1.0	1・2	秋A	火7,8	大淵 真喜子	上訴審での手続および再審手続を中心として、民事訴訟法における主要な理論的問題について判例・学説を解説し、より掘り下げた検討を行う。民事訴訟法で取り扱わなかった多数当事者訴訟・複数請求訴訟、上訴・再審、特別訴訟等について講義する。民事訴訟手続全体についてより深い知識・理解を取得することを目的とする。受講生に民事訴訟法に関する一通りの基本的理解があることを前提として講義を進めるので、受講生は何らかの形で民事訴訟法を履修していることが望ましい。	西暦偶数年度開講。 OADL212と同一。 オンライン(同時双方 向型)
01LA225	民事執行・民事保全法	1	1.0	1・2	秋B	火7,8	大淵 真喜子	民事執行法及び民事保全法について、各手続の概要を講義するほか、重要な理論的問題についても解説する。前半に民事執行法、後半に民事保全法につき講義する。民事執行法については、民事強制執行・担保執行総論のほか、不動産強制競売・担保競売、動産執行、権利執行その他の各論についても基本的構造を理解することを目的として講義を行い、重要判例についても検討する。民事保全法については、保全命令発令手続を中心に講義する。民事訴訟法に関する基礎的知識があることを前提とするため、受講生は民事訴訟法を履修していることが望ましい。	西暦偶数年度開講。 OADL213と同一。 オンライン(同時双方 向型)
01LA227	商事法研究I	2	1.0	1・2	通年	応談	木村 真生子, 山中 利晃	原則として直近の西暦奇数年度の商事判例(前年度以前に商事法研究IIで取り上げた裁判例は対象外とする)について、参加者が報告し、参加者が討論を行う。原則として日曜日または休日に開催する予定である。授業は演習形式とする。	西暦偶数年度開講。 OADL215と同一。 オンライン(同時双方 向型) 開講時間はすべて 10:00-12:00。開講日 は専攻HPに掲載。
01LA231	コーポレート・ファイナンス	1	1.0	1・2	秋C	土4,5	山中 利晃	上場会社を念頭に、コーポレート・ファイナンスをめぐる諸問題を日本の会社法に即して取り上げ、検討する。必要に応じ、ファイナンス分野における考え方や実証分析の状況等にも言及する。講義形式で授業を進める。	OAD0102と同一。 オンライン(同時双方 向型)
01LA245	民事法研究I	2	1.0	1・2	通年	応談	岡本 裕樹, 小林 和子	民事法上の近時の重要な問題について、参加者の報告をもとに、研究会形式で討論を行う。民事法に関する基礎知識を有していることを前提として、共通専門科目の演習科目よりも高度な検討を行うものとし、民事法上の知識を深め、研究能力を高めることを目的とする。参加者は、最低1度の報告を担当し、最新裁判例を対象とした裁判例研究等を行う。授業は演習方式とする。	西暦偶数年度開講。 OADL218と同一。 対面(オンライン併用 型) 開講時間は13:30- 17:00予定。開講日は 専攻HPに掲載。
01LA248	事業承継法	1	1.0	1・2	秋A	土4,5	園部 洋士, 高橋 良裕, 伊庭 潔, 鶴巻 暁, 仲 卓真, 木村 真生子	高齢化が進むわが国において、中小企業の円滑な事業承継を実現することは喫緊の課題である。一方で、事業承継は会社法、相続法、信託法などの複数の実定法と手続法が交錯する領域であるために一体的な理解がむずかしい。本講義では、会社の事業承継に精通した実務家と研究者からなるリレー講義により、事業承継の問題を総合的に検討する	非常勤講師科目 OADL226と同一。 オンライン(対面併用 型) 実施方法は後日お知ら せいたします。

専門科目【国際ビジネス法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA306	外国競争法	1	1.0	1・2	秋B	土6,7		平山 賢太郎	欧州・米国競争法(独占禁止法)分野の判決文・競争当局命令書について、学生による報告に基づいて討議を行い学習する。	OADL306と同一。
01LA308	国際民事訴訟法	1	1.0	1・2	秋B	木7,8		藤澤 尚江	国際民事訴訟法に関して、講義形式で解説する。国際民事訴訟法の基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。国際取引に関する訴訟法上の問題、特に国際裁判管轄、外国判決の承認等について学ぶ。	OADL305と同一。 オンライン(対面併用 型)
01LA311	国際私法	1	3.0	1・2	春ABC	木7,8		藤澤 尚江	国際私法(財産法・家族法)に関して、講義形式で解説し、基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。国際私法は、国際的な法律関係において生じる異なる法律の抵触という問題に解決を与えようとするものである。この講義では、国際私法の制度と特に取引法におけるその実現について概説する。	6/20のみ652ゼミ室 OADL301と同一。 オンライン(対面併用 型)

専門科目【知的財産法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA401	著作権法I	1	2.0	1・2	春AB	土2,3		潮海 久雄	情報化時代において著作権法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち創作法の分野に属する著作権法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。授業は講義形式とする。	著作権法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。西暦偶数年度開講。OADL401と同一。オンライン(同時双方向型)
01LA403	特許法I	1	2.0	1・2	春C夏季休業中	集中		黒田 薫	特許法に関して、具体的な裁判例等を素材に、実務での経験談もまじえながら、出願から権利化まで、各種制度、審決取消訴訟、特許侵害訴訟などについて、実務上必要な事項をわかりやすく解説する。	西暦偶数年度開講。OADL403と同一。7/31,8/3,8/7,8/10,8/14,8/17,8/21,8/24,8/28,8/31 非常勤講師
01LA406	商標法	1	1.0	1・2	春C	土2,3		潮海 久雄	情報化時代において商標法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち商標法の分野に属する商標法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。新しい問題についても検討する。授業は講義形式とする。	商標法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。OADL406と同一。オンライン(同時双方向型) 7/13のみ651ゼミ室。
01LA407	デザイン法	1	1.0	1・2	夏季休業中	集中		松野 仁彦	日本におけるデザイン保護法制の主な柱である、意匠法及び不正競争防止法(商品形態の保護)を中心として基本的な知識を得るとともに、デザインという切り口から法的な取扱いを理解できるような思考の涵養を目指す。講義形式による検討を中心とするが、参加人数によっては適宜、判例演習のようなゼミ形式の導入も考えられる。	7,8限 OADL407と同一。8/29,9/4,9/11,9/18,9/25 非常勤講師科目 実施方法は後日お知らせします。
01LA412	ライセンス契約法	1	1.0	1・2	秋AB	土2		潮海 久雄	知的財産(特許権、著作権、商標権、営業秘密ほか)のライセンスに関する現代的な問題について理解し考察できるようにすることを目標にする。知的財産法の基礎的な知識を有することが望ましい。	OADL410と同一。オンライン(同時双方向型)

専門科目【社会経済法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA507	労働判例研究I	2	1.0	1・2	通年	応談		川田 琢之, 渡邊 絹子	報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、労働法・社会保障法上の理論上・実務上重要な問題及び、こうした問題を解決するための労働法規・法理論の運用のあり方についての理解を深めるとともに、判例分析の手法に習熟する。労働法・社会保障法分野において理論上・実務上の重要な意義を有する、あるいは、理論上・実務上の問題を提起する最近の判例・裁判例の中から、参加者にテーマを選択して、当該事件の事実関係、判旨、裁判所の判断の理論上・実務上の位置づけや意義、その妥当性について報告してもらい、当該報告をもとに質疑・討論を行う。授業は演習形式とする。労働判例研究IIと共通コンセプトの科目であるが、研究対象とする判例はその時点での最新のものの中から選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働判例研究IIとは異なったものとなる。	西暦偶数年度開講。西暦偶数年度開講。OADL501と同一。対面(オンライン併用型) 開講時間はすべて15:10-17:50。開講日は専攻HPに掲載。
01LA509	独占禁止法I	1	2.0	1・2	秋AB	金7,8		平山 賢太郎	独占禁止法について、講義形式で授業を実施する。	OADL505と同一。オンライン(同時双方向型)
01LA510	独占禁止法II	1	1.0	1・2	秋C	金7,8		平山 賢太郎	独占禁止法の公的・私的執行の内容、知的財産権・政府規制・国際取引と競争法との関係等について学ぶ。	OADL508と同一。オンライン(同時双方向型)
01LA512	労働関係法	1	3.0	1・2	春ABC	水7,8		川田 琢之	労働契約法、労働基準法、労働組合法等の法律や、関連する判例法理等によって構成される労働関係法の主要な内容について体系的に講義する。講義を中心とし、労働関係法を構成する法令、判例、法理論について、その全体像を体系的に把握、理解することを目指す。授業時間の一部は、配布資料を用いた質疑・討論に充て、労働関係法上の主要な問題のいくつかについて、更なる理解の促進を図る。	OADL503と同一。対面(オンライン併用型)

01LA513	社会保障法	1	3.0	1・2	春ABC	木7,8	渡邊 絹子	近年の社会保障制度改革の動向を踏まえながら、年金保険、医療保険、介護保険、労働保険といった社会保険法のほか、公的扶助や社会福祉に関する諸制度について、各制度の仕組み・内容、制度構築に関する基本的な考え方、法理論上の問題等について理解することを目的とする。授業は、時に受講者との議論を交えるなど双方での展開を予定していることから、受講者には授業での積極的な発言が求められる。授業は講義形式とする。	OADL504と同一。 オンライン(同時双方 向型)
01LA514	企業の組織・活動と労働法	1	1.0	1・2	秋AB	水7	川田 琢之	講義を中心とし、一部に配布資料を用いた質疑・討論を行う形式で、労働関係法のうち、企業法務一般の見地から重要度が高いと考えられるいくつかの問題について、問題の内容や、関連する判例、労働法理論のあり方についての理解を深める。 授業の前半では、合併、事業譲渡、会社分割等の会社の組織の変動に伴う労働法上の問題、後半では、企業活動上の法令順守という観点から重要と考えられる労働法上の問題の中から、開講時点における社会的関心の状況等を考慮していくつかの問題を取り上げ、講義する。授業時間の一部は、配布資料を用いた質疑、討論に充てる。 授業は、講義形式で行う。	OADL506と同一。 対面(オンライン併用 型)
01LA515	社会保障法の現代的課題	1	1.0	1・2	秋B	木7,8	渡邊 絹子	所得保障の役割を担う諸制度(公的年金、企業年金等)の概要を講義を通じて把握した上で、公的年金制度を中心とする近時の改正議論等を踏まえ、所得保障法制をめぐる各種課題について検討することを目的とする。授業では、各課題について、受講者による議論の時間を設けるため、受講者には授業での積極的な発言が求められる。	OADL507と同一。 オンライン(同時双方 向型)

専門科目【税法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時間	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA221	実務租税法	1	3.0	1・2	春ABC	水7,8		栗原 克文	実務上の観点から、租税法の制度・理論及び重要論点の解釈・適用について体系的に論じる。租税法総論を裁判例を踏まえて学習した後に、租税法実法(法人税法及び所得税法)に関して、制度・理論を理解した上で主要な裁判例を題材に学習していく。講義を中心として進行するが、受講者の討議を求める。	OADL601と同一。 対面
01LA233	租税法研究I	2	1.0	1・2	通年	応談		本田 光宏, 栗原 克文	報告者による報告と、参加者による討論を行い、租税法の現代的な論点につき、最新の研究成果を基に、理解を深める。租税法の現代的な論点(基本原則・所得税法・法人税法・相続税法・消費税法・国際課税法等)につき、報告者が研究報告を行い、その後参加者が討論を行う。授業は演習形式とする。	西暦偶数年度開講。 OADL602と同一。 対面(オンライン併用 型) 開講時間はすべて 14:00-16:00。開講日 は専攻HPに掲載。
01LA236	租税手続法	1	1.0	1・2	春AB	土6		本田 光宏	納税義務の成立・税額の確定、是正手続、附帯税の賦課要件、更正・決定等の重要論点について、最近の裁判例を踏まえて論じる。具体的なケースや判例等を素材としてディスカッションを取り入れることにより、租税手続法に関する理論と実務の双方の観点から考察する思考方式を涵養することを旨とする。授業は講義形式とする。	OADL604と同一。 対面
01LA237	租税争訟法	1	1.0	1・2	秋AB	土6		栗原 克文	違法な課税処分に対する行政上の救済手続(不服申立て)及び司法上の救済手続(取消訴訟等)に関する重要論点について論じる。講義を中心として進行するが、受講者の討議を求める。また、受講者による模擬裁判を行う。	OADL608と同一。 対面
01LA309	国際課税法I	1	1.0	1・2	春C	土2,3		本田 光宏	経済のグローバル化の中で重要性の高まっている国際租税制度について、近年の動向等を踏まえて論じる。具体的には、国内源泉所得、恒久的施設、外国子会社合算税制、移転価格税制、過剰資本税制・過大支払利子税制、外国税額控除制度等を取り上げる。授業は講義形式とする。	OADL606と同一。 対面
01LA310	国際課税法II	1	1.0	1・2	秋A	土2,3		本田 光宏	国際租税制度の法源の一つである租税条約に関して、趣旨・目的、基本原則、個々の条文の解釈・適用上の論点を中心に学習する。授業においては、具体的なケースや判例等を素材としてディスカッションを取り入れることにより、租税法に関する理論と実務の双方の観点から考察する思考方式を涵養することを旨とする。授業は講義形式とする。	OADL607と同一。 対面